

令和3年新十津川町農業委員会

第7回(1月)会議録

招集月日	令和3年1月26日	14時00分	場 所	役場 大会議室
開閉日時	開 会	令和3年1月26日	13時57分	
	閉 会	令和3年1月26日	14時33分	
及宣言者	会 長	続 木 秀 則	会長代理	高 橋 了 裕

委員の出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	村 本 健	出	7	上 杉 秀 正	出	13	木 村 文 秋	出
2	新 井 隆 之	出	8	中 嶋 和 己	出	14	坂 本 和 隆	出
3	小 林 勝	出	9	乗 松 良 行	出	15	千 石 洋 彰	出
4	川 村 登	出	10	阪 口 徳 幸	出	16	高 橋 了 裕	出
5	稲 葉 敏	出	11	田 中 千 久	出	17	続 木 秀 則	出
6	坂 下 敏 浩	出	12	杉 本 初 美	出			

農業委員会事務局職員

事務局長	小 松 敬 典	事務局副主幹	欠 席
事務局主幹	岡 崎 弘 幸	事務局担当	穴 吹 理 絵

議案説明のために出席した者の職・氏名

日程	番号	議案内容
		開会宣告
		開議宣告
1		会期の決定
2		会議録署名委員の指名について
3		一般事務報告
4	議案第1号	農地の権利移動の許可申請について
5	議案第2号	農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
6	議案第3号	現況証明願について
7	議案第4号	農地の賃借料情報について
8		その他

開会宣告	議長	只今から第7回新十津川町農業委員会総会を開催いたします。
開議宣告	議長	<p>只今の出席委員数は、17名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>日程表に基づき会議を進めてまいります。</p>
日程第1 会期の決定	議長	<p>会期の決定についてを、議題といたします。</p> <p>お諮りします。本日の第7回農業委員会総会の会期は本日1日限り といたしたいが、ご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
	議長	異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。
日程第2 議事録署名 委員の指名	議長	<p>続きまして、議事録署名委員の指名について議題といたします。</p> <p>議事録署名委員の指名については、総会に諮って決定することとな っておりますので、私から指名をいたします。</p> <p>第12番 杉本初美</p> <p>第13番 木村文秋 両委員にお願い申し上げます。</p>
日程第3 一般事務報告	議長	<p>閉会中における一般事務について事務局から報告いたします。</p> <p>事務局お願いします。</p>
	事務局	<p>別紙にて朗読</p> <p>(令和2年12月22日～令和3年1月26日)</p>

日程第4 議案第1号	議 長	続きますして、日程第4議案第1号、農地の権利移動の許可申請について 事務局から内容の説明を申し上げます。		
	事務局	議案第1号 農地の権利移動の許可申請について 農地法第3条の規定による許可申請が次のとおりあったので、可否について 決定をする。 令和3年1月26日 提出 新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則		
		番号 1 説明 図面番号1をご覧ください。 字〇〇 地番全8筆 地目畑1,538.19㎡ 民有地 合計面積1,538.19㎡		
		法律関係 売買 こちらの農地につきましては、高齢になったため、主要な農地については既に第 三者に売却して離農し、売却しなかった住宅周辺の畑を耕作しながらこの土地で生 活していたが令和元年11月に滝川に転居したため残っていた農地も売却したいとい うものです。 こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号 には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。 説明を終わります。 以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。		
		議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。	
		委 員	なし。	
		議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。	
			委 員	なし。
		議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
			委 員	なし。
		日程第5 議案第2号	議 長	異議なしと認め、番号1は提案のとおり決定をします。 議案第1号については決定をしました。 続きますして、日程第5議案第2号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業 に係る農用地利用集積計画の決定について 事務局から内容の説明を申し上げます。
			事務局	議案第2号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用 集積計画の決定について このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、 新十津川町より決定依頼が次のとおりあったので、意見を求める。 令和3年1月26日 提出 新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則
				番号 1 説明 図面番号2をご覧ください。 番号1 字〇〇 地番全2筆 地目田21,869㎡ 民有地 合計面積21,869㎡
	こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各			

日程第5 議案第2号	事務局	要件を満たしていると考えます。
	議長	番号1について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、上杉委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。
		売り主の〇〇さんから、昨年11月に急遽入院することになり今も体が動かず営農できない旨の相談がありました。
		農地については、2名の方に分けることになりました。
		圃場の条件が良くなかったため、単価は少し下げています。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号1については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号2について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号2 説明
		図面番号3をご覧ください。
		番号2 字〇〇 地番全3筆 地目田16,099㎡ 民有地 合計面積16,099㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号2について、事務局から説明を終わります。
		それでは、担当、上杉委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。
こちらも、先程ご説明したとおりで番号1と同様です。		
単価につきましても、同じです。		
地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。		
議長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	異議なしと認め、番号2については、提案のとおり決定をします。	

日程第5 議案第2号	議 長	続きますて、番号3について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 3 説明
		図面番号4をご覧ください。
		番号3 字〇〇 地番全19筆 地目田68,079.26㎡ 民有地 合計面積68,079.26㎡ こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号3について、事務局から説明を終わります。
		それでは、担当の私の方からご説明いたします。
		地主の〇〇さんは65歳を迎え段階的に経営規模を縮小したいとのことでした。
		そのため、地域にまわしたところ、3名の申し込みがありました。
		あっせん順位の決定法に基づき〇〇さんに決定し、残りの2名にご理解いただきました。
		単価につきましては、砂利が取ってあること等を勘案して、この単価になりました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
		以上で、説明を終わります。
	委員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
これから採決いたします。		
提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。		
委員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号3については、提案のとおり決定をします。	
	続きますて、番号4について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号 4 説明	
	図面番号5をご覧ください。	
	番号4 字〇〇 地番全1筆 地目田6,375㎡ 民有地 合計面積6,375㎡ こちらについては、賃貸借継続案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
議 長	番号4について、事務局から説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	

日程第5 議案第2号	議 長	異議なしと認め、番号4については、提案のとおり決定をします。	
		続きまして、番号5について事務局から説明申し上げます。	
	事務局	番号 5 説明	図面番号6をご覧ください。
		番号5 字〇〇 地番全6筆 地目田52,180㎡ 民有地 合計面積52,180㎡	こちらについては、賃貸借継続案件となっています。
			計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
		議 長	番号5について、事務局から説明を終わります。
			質疑ございませんか。
	委 員	なし。	
	議 長	質疑なしと認めます。	
			続いて討論を行います。
			討論はございませんか。
	委 員	なし。	
	議 長	討論なしと認めます。	
			これから採決いたします。
			提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。	
	議 長	異議なしと認め、番号5については、提案のとおり決定をします。	
		続きまして、番号6について事務局から説明申し上げます。	
	事務局	番号 6 説明	図面番号7をご覧ください。
		番号6 字〇〇 地番全3筆 地目田4,612㎡ 民有地 合計面積4,612㎡	こちらについては、賃貸借継続案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
議 長		番号6について、事務局から説明を終わります。	
		質疑ございませんか。	
委 員	なし。		
議 長	質疑なしと認めます。		
		続いて討論を行います。	
		討論はございませんか。	
委 員	なし。		
議 長	討論なしと認めます。		
		これから採決いたします。	
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。		
日程第6 議案第3号	議 長	異議なしと認め、番号6については、提案のとおり決定をします。	
		議案第2号については、全て決定しました。	
		続きまして、日程第6議案第3号、現況証明願について	
		事務局から、内容の説明を申し上げます。	
		なお、番号1については、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限により退席を求めます。	
		〇〇委員退席ください。	
	事務局	議案第3号、現況証明願について	

日程第6 議案第3号	事務局	このことについて、別紙のとおり現況証明願があったので、申請のとおり証明することの可否について決定をする。
		令和3年1月26日 提出
		新十津川町農業委員会会長 続木 秀 則
		番号 1 について説明をします。
		図面番号 8 をご覧ください。
		字〇〇 地番全 1 筆 現況地目農地外 民有地 合計面積1,269.7㎡
		こちらにつきましては、資料をご覧ください。
		現地を確認した結果、利用状況については山林と判断しました。
	この 1 筆については、農地外と判断します。	
	議 長	以上で事務局からの説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
日程第7 議案第4号	議 長	異議なしと認め、番号 1 については、提案のとおり決定をします。
		それでは、〇〇委員席についてください。
		それでは、議案第 3 号については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、日程第 7 議案第 4 号「農地の賃借料情報」（新十津川町における賃借料水準）について、事務局からご説明申し上げます。
	事務局	議案第 4 号「農地の賃借料情報」（新十津川町における賃借料水準）についてこのことについて、別紙のとおり決定し公表することについて、意見を求める。
		令和3年1月26日 提出
		新十津川町農業委員会会長 続木 秀 則
		令和 2 年 1 月から 12 月までの賃貸借料を基にした賃借料水準は別紙のとおりとなりましたので、ホームページへの公表を行ってよいか、ご審議をお願いいたします。
	議 長	以上で事務局からの説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて、討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
日程第8 その他	議 長	討論なしと認めます。
		その他、ご意見ございますか。
		ないようですので、議案第 4 号については提案のとおり決定し、町のホームページにて公表をいたします。
		続きまして、日程第 8、その他に入ります。
		事務局から、何かありますか。

日程第8 その他	事務局	ありません。
	議長	以上、提案されました議案はすべて終了しました。
		それでは、本日の第7回農業委員会総会を閉じさせていただきます。 慎重なご審議ありがとうございました。